

## 藤沢市市街地再開発事業補助金交付要綱

令和4年4月1日 制定

令和6年4月1日 改正

令和7年6月13日 改正

### (趣旨)

第1条 この要綱は、都市再開発法（昭和44年法律第38号。以下「法」という。）に基づく市街地再開発事業の施行者に対し、当該事業に要する費用の一部について、予算の範囲内において補助することに関し、藤沢市補助金交付規則（昭和35年藤沢市規則第11号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (用語)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、法並びに社会資本整備総合交付金交付要綱（平成22年3月26日付国官会第2317号）（以下「国の補助要綱」という。）において使用する用語の例による。

### (補助対象者)

第3条 この要綱による補助金の交付の対象とする者は、法に基づき実施する市街地再開発事業に係る、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 法第7条の9第1項の規定により神奈川県知事の認可を受けた個人施行者
- (2) 法第11条第1項の規定により神奈川県知事の認可を受けて設立された市街地再開発組合
- (3) 法第50条の2第1項の規定により神奈川県知事の認可を受けた株式会社
- (4) 法第58条第1項の規定により国土交通大臣の認可を受けた独立行政法人都市再生機構又は地方住宅供給公社

### (補助対象事業)

第4条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、前条各号に掲げる者が法の規定により施行する第一種市街地再開発事業で、その施行が藤沢市内に存するものとする。

### (補助対象経費)

第5条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、国の補助要綱に定めるものとする。ただし、消費税及び地方消費税については、交付対象としない。

### (補助金の額及び算出方法)

第6条 補助金の額は、当該年度における予算の範囲内かつ補助対象経費の3分の1以内で市長が定めるものとする。ただし、国の補助要綱に特に定めのある場合は、補助対象経費の3分の1以内を国の補助要綱により算出した額以内に読み替えるものとする。

2 前項の補助金の額の算出方法は、当該年度における国の補助要綱に定めるところによ

るものとし、官公庁で採用している標準単価等を参考とするものとする。なお、千円未満の端数が生じた場合は、その端数の金額を切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、あらかじめ、市街地再開発事業補助金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 交付申請額の算出根拠
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付の決定等)

第8条 市長は、前条の申請書が提出されたときは、その内容を審査してその適否等を決定するものとする。この場合において、市長が必要であると認めるときは、条件を付して補助金の交付を決定することができる。

(決定の通知)

第9条 市長は、前条の規定により補助金の交付に係る決定をしたときは、速やかに市街地再開発事業補助金交付決定通知書(第2号様式)により、決定の内容及び同条後段の規定により付した条件を当該申請者に通知するものとする。

(工事等の着手届)

第10条 前条の規定により補助金を交付する旨の通知を受けた者(以下「補助対象事業者」という。)は、補助対象事業に係る工事等(以下「補助対象工事等」という。)に着手したときは、速やかに市街地再開発事業補助対象工事等着手届(第3号様式)を市長に提出しなければならない。

(工事等の完了届)

第11条 補助対象事業者は、補助対象工事等が完了したときは、速やかに市街地再開発事業補助対象工事等完了届(以下「完了届」という。)(第4号様式)を市長に提出しなければならない。

2 完了届には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) 補助金の額の確定等に必要書類
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定等)

第12条 市長は、完了届が提出された場合においては、その内容の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該完了届に係る補助対象工事等の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、市街地再開発事業補助金交付額確定通知書

(第5号様式)により当該補助対象事業者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第13条 補助金は、前条の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に交付するものとする。

2 補助対象事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、市長に請求書を提出しなければならない。

(是正のための措置)

第14条 市長は、第11条の完了届が提出された場合において、当該完了届に係る補助対象工事等の成果が補助金交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、当該補助対象工事等につき、これに適合させるための措置を採るべきことを補助対象事業者に対して命ずることができる。

(変更の申請等)

第15条 補助対象事業者は、次の各号に該当するときは、市街地再開発事業補助対象工事等変更等承認申請書(第6号様式)又は市街地再開発事業補助対象工事等完了予定期日変更申請書(第7号様式)を市長に提出し、承認を受けなければならない。

(1) 補助対象工事等の内容等を変更しようとするとき

(2) 補助対象工事等を中止し又は廃止しようとするとき

2 市長は、前項の規定による変更等の承認申請があつたときは、承認の可否を審査し、市街地再開発事業補助対象工事等変更等決定通知書(第8号様式)により通知する。

3 市長は第1項の規定による変更等の承認をしたときは、当該変更に係る補助対象工事等に対する補助金の交付決定の内容を変更することができる。

(補助金の交付決定の取消し等)

第16条 市長は、補助対象事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 補助対象事業者が補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

(2) 偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定を受けたとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合において、補助対象工事等の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、補助対象事業者に対し、期限を定めて、その返還を命ずることができる。

(事業実績報告書の提出等)

第17条 補助金の交付を受けた補助対象事業者は、市街地再開発事業実績報告書(第9号様式)に次に掲げる書類を添付して、速やかに市長に提出しなければならない。

(1) 収支決算書及び収支決算内訳書

(2) 成果を記載した書類

- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの
- 2 補助対象事業者は、前項の規定により提出した事業実績報告書及び帳簿等を補助対象経費とそれ以外の経費に区分して作成し、証拠書類とともに補助対象事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して10年間保管しておかなければならない。
  - 3 補助対象事業者が法人その他の団体であって、前項に規定する保管期間の満了前に解散するときは、補助対象事業者は、前項の帳簿や証拠書類等を引き継ぐ者を帳簿及び証拠書類等引継報告書により、市長に報告しなければならない。ただし、当該証拠書類等を引き継ぐ者がいない場合は、市長に引き継ぐものとする。

(財産の処分の制限)

- 第18条 この要綱に基づく補助金を受けて整備した施設等（以下「補助施設」という。）については、改変をし、又は目的外の利用をしてはならない。ただし、市長の承認を受けた場合は、この限りではない。
- 2 補助施設は、適切な管理運営規定及びその管理者を定めなければならない。

(報告の徴収)

- 第19条 市長は、補助対象事業者から補助対象事業の遂行の状況に関し必要な報告を徴収することができる。

(補則)

- 第20条 この要綱に定めるもののほか、藤沢市市街地再開発事業補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(検討)

- 2 市長は、令和9年3月31日までにこの要綱の施行状況について検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和7年6月13日から施行する。

(検討)

- 2 市長は、令和10年3月31日までにこの要綱の施行状況について検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずるものとする。

第1号様式(第7条関係)

市街地再開発事業補助金交付申請書

年 月 日

藤 沢 市 長

申 請 者 住 所

.....

氏 名

.....

次のとおり補助金の交付を受けたいので、藤沢市市街地再開発事業補助金交付要綱第7条の規定により申請します。

事 業 の 名 称	市街地再開発事業
施 行 場 所	藤 沢 市
総 事 業 費	円
交 付 申 請 額	円
事 業 の 概 要	
着 手 予 定 年 月 日	年 月 日
完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 収支予算書 <input type="checkbox"/> 交付申請額の算出根拠 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

市街地再開発事業補助金交付決定通知書

年 月 日

.....  
.....

藤 沢 市 長  
( 公 印 省 略 )

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付について、藤沢市市街地再  
開発事業補助金交付要綱第9条の規定により交付することとして決定したので、次の  
とおり通知します。

事 業 の 名 称	市街地再開発事業
施 行 場 所	藤 沢 市
補 助 金 交 付 決 定 額	円
条 件	
指 示 事 項	

第3号様式(第10条関係)

市街地再開発事業補助対象工事等着手届

年 月 日

藤 沢 市 長

申 請 者 住 所

氏 名

補助対象工事等に着手したので、藤沢市市街地再開発事業補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり届出します。

事 業 の 名 称	市 街 地 再 開 発 事 業
施 行 場 所	藤 沢 市
補助対象工事等の名称	
補助対象工事等の担当者	住 所
	氏 名
対 象 事 業 費	円
着 手 年 月 日	年 月 日
完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	

第4号様式(第11条関係)

市街地再開発事業補助対象工事等完了届

年 月 日

藤 沢 市 長

申 請 者 住 所

.....

氏 名

.....

藤沢市市街地再開発事業補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり届出します。

事 業 の 名 称	市街地再開発事業
施 行 場 所	藤沢市
補助対象工事等の名称	
補助対象工事等の担当者	住 所
	氏 名
補 助 金 交 付 決 定 額	円
補 助 金 精 算 額	円
完 了 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 収支決算書 <input type="checkbox"/> 補助金の額の確定等に必要書類 <input type="checkbox"/>

市街地再開発事業補助金交付額確定通知書

年 月 日

.....  
.....

藤 沢 市 長  
( 公 印 省 略 )

年 月 日付けで完了届のあった市街地再開発事業について、藤沢市市街地再開発事業補助金交付要綱第12条の規定により、次のとおり通知します。

事 業 の 名 称	市 街 地 再 開 発 事 業
施 行 場 所	藤 沢 市
交 付 確 定 額	円
補助対象工事等の名称	
交 付 し な い 場 合 の 理 由 等	



第7号様式(第15条関係)

市街地再開発事業補助対象工事等完了予定期日変更申請書

年 月 日

藤 沢 市 長

申 請 者 住 所

氏 名

藤沢市市街地再開発事業補助金等交付要綱第15条第1項の規定により、次のとおり申請します。

事 業 の 名 称	市 街 地 再 開 発 事 業
施 行 場 所	藤 沢 市
補助対象工事等の名称	
完 了 予 定 年 月 日	変更前 年 月 日
	変更後 年 月 日
変 更 等 の 主 た る 理 由	
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 写真等補助対象工事等の進捗状況を把握できるもの <input type="checkbox"/>

市街地再開発事業補助対象工事等変更等決定通知書

年 月 日

.....  
.....

藤 沢 市 長  
( 公 印 省 略 )

年 月 日付けで申請のあった変更等承認については、藤沢市市街地再開発事業補助金等交付要綱第15条第2項の規定により、次のとおり決定したので通知します。

事 業 の 名 称	市 街 地 再 開 発 事 業
施 行 場 所	藤 沢 市
決 定 区 分	<input type="checkbox"/> 変更を承認する <input type="checkbox"/> 変更を承認しない
変 更 等 の 内 容	

第9号様式(第17条関係)

市 街 地 再 開 発 事 業 実 績 報 告 書

年 月 日

藤 沢 市 長

申 請 者 住 所

.....

氏 名

.....

藤沢市市街地再開発事業補助金等交付要綱第17条第1項の規定により、次のとおり報告します。

事 業 の 名 称	市 街 地 再 開 発 事 業	
施 行 場 所	藤 沢 市	
補助対象工事等の名称		
補助対象工事等の担当者	住 所	
	氏 名	
交 付 確 定 額	円	
完 了 年 月 日	年	月 日
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 収支決算書	<input type="checkbox"/> 収支決算内訳書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	